

平成30年度 公共事業事後評価調書

1. 事業説明シート

(区分) 国補・県単

事業名	林道事業 [森林基幹道開設事業 (国補)]		事業箇所	南巨摩郡身延町下部 ~ 南巨摩郡南部町井出		地区名	林道三石山線	事業主体	山梨県
(1) 事業着手年度	S63年度	(2) 事業期間	S63年度~H25年度		(3) 完了後経過年数	5年	(4) 総事業費	12,502百万円	
(5) 事業着手時点の課題・背景					(8) 事業位置図等				
<p>本路線は、南巨摩郡身延町から南部町にかけての富士川左岸の広大な森林を効率的に管理・経営することを目的とした、総延長37,891mの森林基幹道である。</p> <p>本地区は、利用区域面積3,710haのうち人工林が約60%を占める県内でも屈指の林業地帯であるが、この間を縦断的に結ぶ路網がなかったことから、本林道を開設し、施業の効率化による地域林業の振興、森林の公益的機能の高度発揮に期待が寄せられていた。</p> <p>また、身延町、南部町の間6集落においては、アクセス道路が県道富士川身延線から各々集落へ通ずる1路線ずつしか無く、災害時には孤立化の恐れもあるため、地域間の生活基盤の改善を図る必要もあった。</p>									
(6) 事業着手時点で想定した整備目標・効果									
(事前評価未実施)									
<input type="checkbox"/> 主要目標 ○森林整備の効率化 <input type="checkbox"/> 副次目標 ー <input type="checkbox"/> 副次効果 ○アクセス機能の維持 <input type="checkbox"/> 防火帯・延焼遮断帯の確保 <input type="checkbox"/> リサイクルの推進									
(7) 整備内容 (目標達成の方法)									
森林基幹道の開設 L=37,891m W=5.0m 集落間の連絡 なし → あり									

2.評価シート(1)

(1) 事業貢献度

〈良〉・不良〉

(理由)

本林道の開設により、森林整備を効率的に行うことが可能となったことから、主伐、間伐等の森林施業が計画的・集約的に実施され、資源の循環利用及び森林の公益的機能の向上が図られている。
また、6集落が連絡されたことによりアクセス機能の向上が図られ、災害時の迂回路として防災機能の向上にも寄与している。

①主要目標 森林整備の効率化

伐採対象人工林割合86.6%、利用区域内人工林率60.1%

指標	事業着手時点数値等	事後評価時点数値等
徒歩30分範囲内の人工林率	38.0(※)	70.4

※ 事前評価制度が当時はなかったため、今回改めて算出

□評価

人工林の内、徒歩30分圏内の区域割合が基準値70%を達成。
整備対象森林に容易に到達できるようになり、森林整備が効率的に実施されている。

②副次目標 なし

③副次効果

項目	内容
アクセス機能の維持	集落間を幅員5.0mの道路で連絡したことで、アクセス機能が飛躍的に向上し、災害時の迂回路が確保された。
防火帯・延焼遮断帯の確保	防火帯(防火線)として必要な幅である概ね10m以上を満たす(林業ハンドブック)防火帯を確保できた。
リサイクルの推進	以前は林内に存置されていた間伐材や現地発生材が、丸太柵工や逸散防止策工等に有効利用された。また、コンクリート等の塊を破碎した再生砕石を路盤材として利用した。

④その他の事業効果の発現状況

やまなし百名山である三石山や思親山への登山ルートとして、登山者に広く利用されている。

(2) 費用対効果分析の算定基礎となった要因等の変化

〈有〉・無〉

項目	着手時点	再評価時点	事後評価時点	
総事業費	11,500 百万円	13,700 百万円	12,502 百万円	
工期	S63~H24	S63~H24	S63~H25	
評価基準年	S63	H20	H30	
経済効率性	費用	— 百万円	18,029 百万円	27,206 百万円
	建設費	— 百万円	17,298 百万円	26,447 百万円
	維持管理費	— 百万円	731 百万円	759 百万円
	便益	— 百万円	22,222 百万円	29,205 百万円
	木材生産	— 百万円	2,069 百万円	2,716 百万円
	森林整備経費縮減	— 百万円	5,062 百万円	7,468 百万円
	災害等軽減	— 百万円	3,655 百万円	4,614 百万円
	その他※	— 百万円	11,436 百万円	14,407 百万円
	B/C※※	未算出	1.23	1.07

※その他は、森林の総合利用便益、一般交通便益ほか

※※費用便益比(B/C)は1.0を超えており、経済効率性は確保されている。

(要因変化の分析)

○総事業費 線形の見直しによる路線延長の減やコスト縮減等により、H20再評価時に比べ約9%の事業費を縮減した。

○便益 森林整備経費縮減便益、災害等軽減便益の増

(3) 事業実施による環境の変化

①自然環境への影響

森林整備の実施により下層植生が繁茂し、保水能力の向上や降雨による表土流出が減少する等、公益的機能が増進している。

②生活・居住環境等への影響

集落間が連絡されたことによりアクセス機能が向上し、災害時の迂回路が確保された。

③環境保全対策の効果発現状況(措置を講じた場合)

なし

(4) 社会経済情勢の変化が事業に及ぼした影響

①社会経済状況の変化

なし

②関連計画・関連事業の状況の変化

なし

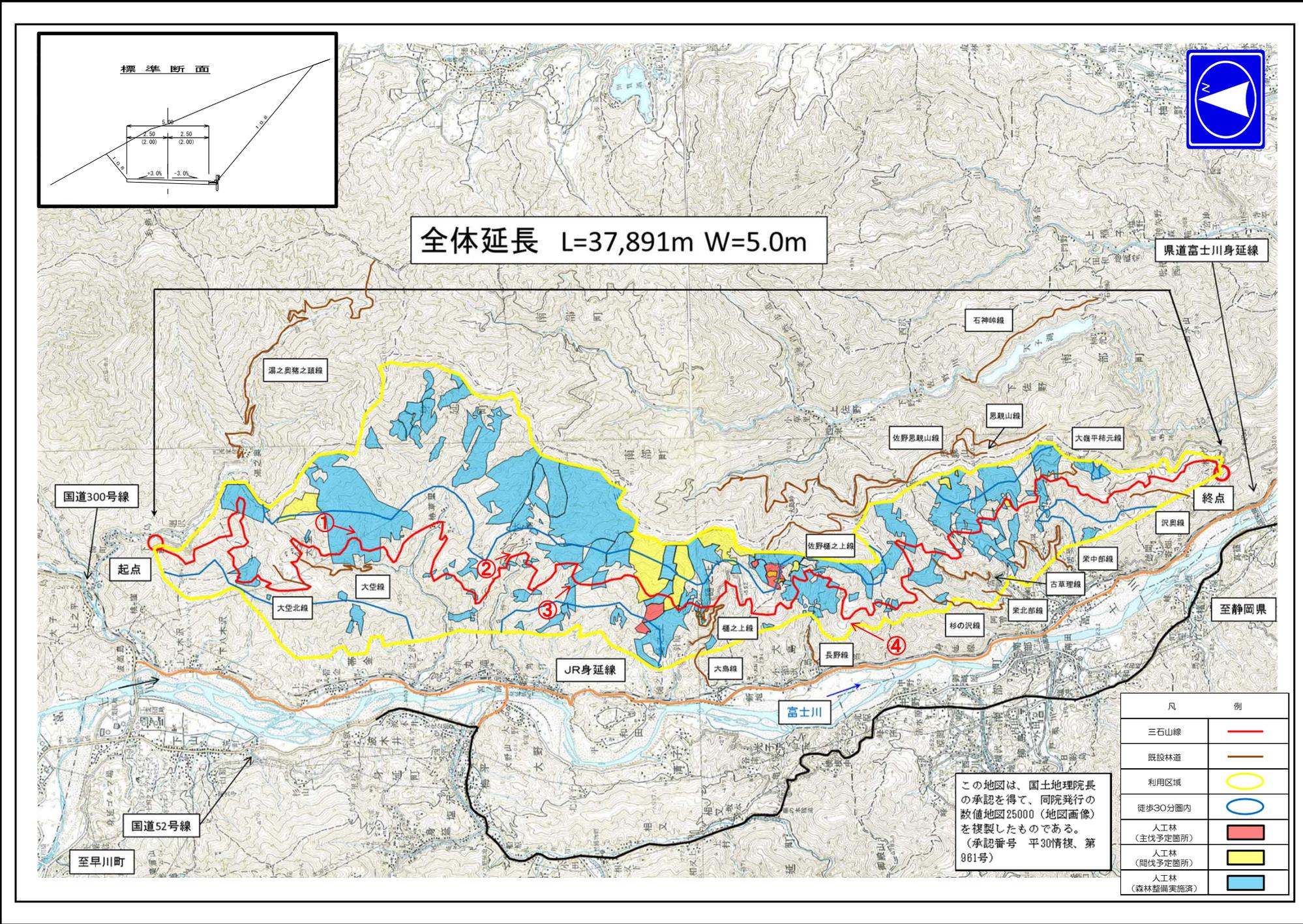
③事業環境等の変化

なし

評価シート(2)

<p>(5) 今後の事後評価の必要性 〈有・無〉</p> <p>(理由) 本地域では、林道の開通により森林整備を効率的に実施できる体制が整い、昭和63年度以降、主間伐などの森林整備を延べ5,486ha実施し、39,257m³の木材を搬出している。 今後の森林整備においても、地域森林計画や市町村森林整備計画に基づき、確実に実施される見込みである。 また、本林道の管理主体である身延町、南部町は施設の適切な維持管理に努めており、集落間の連絡路としての機能を損なう恐れはない。 以上のことから、事後評価を再度実施する必要は無いと考えられる。</p> <p><input type="checkbox"/> 「有」の場合の実施時期及び方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期： 年度 ・方法： 	<p>(7) 同種事業の計画・調査のあり方の見直しの必要性 〈有・無〉</p> <p>(理由) なし</p> <p>(具体的反映策) なし</p>
<p>(6) 本事業における改善措置の必要性</p> <p>(理由) なし</p> <p>(具体的反映策) なし</p> <p>(既に実施した改善策の内容と効果) なし</p>	<p>(8) 事業評価手法の見直しの必要性 〈有・無〉</p> <p>(理由) なし</p> <p>(具体的反映策) なし</p> <p>(9) その他特筆すべき事項 〈有・無〉</p> <p>平成24年5月2日から3日にかけての集中豪雨災害時において、大崩集落への町道が被災し3ヶ月の間通行止めとなった際、迂回路として機能した。</p>

3. 添付資料シート (1)



3.添付資料シート(2)



①林道の開設状況



②三石山線沿線の集落(大崩地区)の状況



③造林地における新植箇所状況



④木材の搬出状況